

## 免除の対象になる免除時間（単位）と免除対象資格等

免除の対象になる免除時間（単位）と免除対象資格等は、以下の要件です。

### 【科目5 スポーツ・レクリエーション生理学】

#### ①免除時間

- ・下記、②に定める免除対象を保有していることにより、1.5時間を免除

#### ②免除対象資格等

大学等の高等教育機関において、「スポーツ・レクリエーション生理学」を学んだ履歴を提出できるもの

### 【科目6 スポーツ・レクリエーション心理学】

#### ①免除時間

- ・下記、②に定める免除対象を保有していることにより、1.5時間を免除

#### ②免除対象資格等

大学等の高等教育機関において、「スポーツ・レクリエーション心理学」を学んだ履歴を提出できるもの

### 【科目7 信頼関係づくりの手法】

#### ①免除時間

- ・下記、②に定める免除対象資格を保有していることにより、以下の単位を免除

7-2 「信頼関係づくりの方法・ホスピタリティ 1.2」(3時間)

7-3 「良好な集団づくりの方法・アイスブレイキング 1.2」(3時間)

#### ②免除対象資格

- a レクリエーション・インストラクター
- b レクリエーション・コーディネーター
- c 福祉レクリエーション・ワーカー

### 【科目8 動機付けの支援技術】

#### ①免除時間

- ・下記、②に定める免除対象資格を保有していることにより、以下の単位を免除

a～c：8-4 「対象者の相互作用を促進するコミュニケーション技術」(1.5時間)

d：8-6 「継続意欲を高める評価法」(最大3時間)

#### ②免除対象資格

- a レクリエーション・インストラクター
- b レクリエーション・コーディネーター
- c 福祉レクリエーション・ワーカー
- d レク式体力チェック普及指導員

### 【科目10 安全管理の基礎】

#### ①免除時間

・下記、②に定める免除対象資格を保有していることにより、1.5時間を免除します。

#### ②免除対象資格

- a. レクリエーション・インストラクター
- b. レクリエーション・コーディネーター
- c. 福祉レクリエーション・ワーカー
- d. 理学療法士
- e. 作業療法士
- f. 赤十字救急法基礎講習修了者認定証
- g. 赤十字救急法救助員認定証
- h. 赤十字水上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ認定証
- i. 赤十字雪上安全法救助員Ⅰ・Ⅱ認定証
- j. 赤十字幼児安全法支援員認定証
- k. その他、消防署等が開催する応急手当や救命講習会の修了認定証

### 【科目11 体調管理の手法】

#### ①免除時間

・下記、イ②に定める免除対象資格を保有していることにより、1.5時間を免除

#### ②免除対象資格

- a 医師
- b 看護師
- c 理学療法士
- d 作業療法士
- e 介護福祉士
- f ケアマネージャー
- g ホームヘルパー資格保持者

### 【科目13 現場実習】

#### ①免除時間

・下記、②に定める免除対象資格を保有していることにより、時間のうち6時間を免除

※3時間は「健康スポレクひろば」等において、実習を行うこととする

#### ②免除対象資格

- a レクリエーション・インストラクター
- b レクリエーション・コーディネーター
- c 福祉レクリエーション・ワーカー